

# 農地・水・環境のつどいについて



# 1. 表彰要領改正案について

## 1) 表彰制度について

多面的機能支払事業の一層の普及と、県民への理解を促進するため、他の模範となる優れた活動に取り組む組織を表彰する。

### ■実施主体

【主 催】 愛知県

【共 催】 愛知県土地改良事業団体連合会

【協 賛】 愛知県農地水多面的機能推進協議会

### ■表彰組織の決定方法

「愛知県農地水多面的機能推進協議会」からの推薦に基づき、  
審査会において決定

## 2) 表彰要領の一部改正について

○平成26年度より「農業農村多面的機能支払事業」として制度移行されたことから、今回、「愛知県農業農村多面的機能活動表彰」へ名称変更並びに推薦する地域協議会の名称を変更する。

※「農地・水・環境のつどい」の名称については、活動構成員並びに県民へすでに浸透していることから、名称変更は行わない。

### ○表彰要領を一部改正し、表彰要領名称と推薦地域協議会を変更

	改正後	改正前
要領名称	愛知県農業農村多面的機能活動表彰	愛知県農地・水保全管理活動表彰
地域協議会の推薦	愛知県農地水多面的機能推進協議会	地域協議会

愛知県農業農村多面的機能活動表彰（旧：愛知県農地・水保全管理活動表彰）要領の改正新旧対照表

改正後	改正前
<p>(目的)</p> <p>第1 この要領は、地域の農地・農用水路等の資源と環境の良好な保全と質的向上を図る取り組み（多面的機能支払交付金実施要綱（平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知（以下、「要綱」という。）」別紙1及び別紙2に基づき実施される活動（以下、「活動」という。）」の一層の普及を図るとともに、県民の理解を促進するため、他の模範となる優れた活動に取り組む活動組織（要綱別紙5に基づき設立された農地・水・環境保全組織または要綱別紙6に基づき設立された活動組織をいう。以下、同じ。）を表彰することに関して必要な事項を定める。</p> <p>第2～第3 [略]</p> <p>(表彰活動組織の推薦)</p> <p>第4 愛知県農地水多面的機能推進協議会（要綱別紙4に基づき設立された地域協議会をいう。）の長は、表彰に関して別に定める規程（以下、「審査規程」という。）に照らして適当と認める活動組織を、3つの部門毎に原則として各9組織ずつ知事に推薦する。ただし、過去に知事賞を受賞した活動組織は、同じ部門での推薦はできない。</p> <p>第5 [略]</p> <p>(その他)</p> <p>第6 この要領に定めるもののほか、表彰の実施に関し必要な事項は別に定める。</p> <p>附則 この要領は、平成20年8月20日から施行する。</p> <p>附則 この要領は、平成21年8月12日から施行する。</p> <p>附則 この要領は、平成23年8月19日から施行する。</p> <p>附則</p>	<p>(目的)</p> <p>第1 この要領は、地域ぐるみで農地や農業用水路等を守る取り組み（農地・水保全管理支払交付金実施要綱（平成25年5月16日付け24農振第2704号農林水産事務次官依命通知（以下、「要綱」という。）」別紙1及び別紙2に基づき実施される活動（以下、「活動」という。）」の一層の普及を図るとともに、県民の理解を促進するため、他の模範となる優れた活動に取り組む活動組織（要綱別紙5に基づき設立された農地・水・環境保全組織または要綱別紙6に基づき設立された活動組織をいう。以下、同じ。）を表彰することに関して必要な事項を定める。</p> <p>第2～第3 [略]</p> <p>(表彰活動組織の推薦)</p> <p>第4 地域協議会（要綱別紙4に基づき設立された地域協議会をいう。以下同じ。）の長は、表彰に関して別に定める規程（以下、「審査規程」という。）に照らして適当と認める活動組織を、3つの部門毎に原則として各1組織ずつ知事に推薦する。ただし、過去に知事賞を受賞した活動組織は、同じ部門での推薦はできない。</p> <p>第5 [略]</p> <p>(その他)</p> <p>第6 この要領に定めるもののほか、表彰の実施に関し必要な事項は別に定める。</p> <p>附則 この要領は、平成20年8月20日から施行する。</p> <p>附則 この要領は、平成21年8月12日から施行する。</p> <p>附則 この要領は、平成23年8月19日から施行する。</p> <p>附則</p>

附則

この要領は、平成25年9月10日から施行する。

附則

この要領は、平成25年10月23日から施行する。

附則

この要領は、平成26年7月7日から施行する。

別表1

部 門	説 明
基礎活動	農地や農業用水路等の維持保全のために必要な草刈り・泥上げなどの活動、並びに施設の長寿命化のためのきめ細やかな保全管理や補修・更新を行う活動を継続的に実施
農村環境保全活動	農地や農業用水の保全、並びに生態系保全や景観形成など農村の環境保全に資する活動を継続的に実施
創意工夫	農業農村多面的機能活動（旧農地・水保全管理活動を含む）での地域協働や環境保全等の取組として、優れた工夫や独自のアイデアがあり、他の組織の模範となる活動

別表2 [略]

この要領は、平成24年9月3日から施行する。

附則

この要領は、平成25年9月10日から施行する。

附則

この要領は、平成25年10月23日から施行する。

[追記]

別表1

部 門	説 明
基礎活動	農地や農業用水路等の維持保全のために必要な草刈り・泥上げなどの活動、並びに施設の長寿命化のためのきめ細やかな保全管理や補修・更新を行う活動を継続的に実施
農村環境保全活動	農地や農業用水の保全、並びに生態系保全や景観形成など農村の環境保全に資する活動を継続的に実施
創意工夫	農地・水保全管理活動での地域協働や環境保全等の取組として、優れた工夫や独自のアイデアがあり、他の組織の模範となる活動

別表2 [略]

「愛知県農業農村多面的機能活動表彰（旧：愛知県農地・水保全管理活動表彰）審査規程の改正新旧対照表

改正後	改正前
<p>(目的) 第1条 愛知県農業農村多面的機能活動表彰要領（以下、「表彰要領」という。）に基づく活動組織の表彰を行うため、審査の方法など必要な事項を定める。</p> <p>(審査の組織) 第2条 活動組織の表彰審査を行うため、審査会を設置する。 2 審査会は別表1に示す審査員をもって構成し、審査員長1人を置く。 3 審査員長は審査員の互選により選出する。 4 審査会は審査員の3名以上の出席をもって成立する。</p> <p>(地域協議会の推薦) 第3条 表彰要領第4に基づいて愛知県農地水多面的機能推進協議会の長が行う活動組織の推薦は様式1に示す推薦状により行うものとする。 2 推薦状には様式2に示す愛知県農業農村多面的機能活動表彰推薦調書（以下、「推薦調書」という。）を添付する。</p> <p>第4条～第5条 [略]</p> <p>(その他) 第6条 この規程に定めるもののほか、表彰の実施に関し必要な事項は別に定める。</p> <p>附則 この要領は、平成20年8月20日から施行する。 附則 この要領は、平成23年8月19日から施行する。 附則 この要領は、平成24年9月 3日から施行する。 附則 この要領は、平成25年9月10日から施行する。 附則 この要領は、平成25年10月23日から施行する。 附則 この要領は、平成26年 7月 7日から施行する。</p>	<p>(目的) 第1条 愛知県農地・水保全管理活動表彰要領（以下、「表彰要領」という。）に基づく活動組織の表彰を行うため、審査の方法など必要な事項を定める。</p> <p>(審査の組織) 第2条 活動組織の表彰審査を行うため、審査会を設置する。 2 審査会は別表1に示す審査員をもって構成し、審査員長1人を置く。 3 審査員長は審査員の互選により選出する。 4 審査会は審査員の3名以上の出席をもって成立する。</p> <p>(地域協議会の推薦) 第3条 表彰要領第4に基づいて地域協議会の長が行う活動組織の推薦は様式1に示す推薦状により行うものとする。 2 推薦状には様式2に示す愛知県農地・水保全管理活動表彰推薦調書（以下、「推薦調書」という。）を添付する。</p> <p>第4条～第5条 [略]</p> <p>(その他) 第6条 この規程に定めるもののほか、表彰の実施に関し必要な事項は別に定める。</p> <p>附則 この要領は、平成20年8月20日から施行する。 附則 この要領は、平成23年8月19日から施行する。 附則 この要領は、平成24年9月 3日から施行する。 附則 この要領は、平成25年9月10日から施行する。 附則 この要領は、平成25年10月23日から施行する。</p>

別表1

農林水産部農林基盤局長
農地環境対策監
愛知県土地改良事業団体連合会専務理事
あいち農業農村多面的機能委員会委員長

別表2～3 [略]

様式1

## 推 薦 状

平成 年 月 日

愛知県知事 あて

推薦者  
愛知県農地水多面的機能推進協議会長

下記の活動組織を優れた農業農村多面的機能活動（旧農地・水保全管理活動も含む）に取り組んだ活動組織として認め推薦します。

記

推薦活動組織		
部 門	活動組織名	代表者名
基礎活動		
農村環境保全活動		
創意工夫		

注) 上記はふりがなを記入すること。

愛知県農業農村多面的機能推進協議会推薦書(様式1)を添付すること。

別表1

農林水産部農林基盤担当局長
農地環境対策監
愛知県土地改良事業団体連合会専務理事
あいち農地・水保全管理委員会委員長

別表2～3 [略]

様式1

## 推 薦 状

平成 年 月 日

愛知県知事 あて

推薦者  
〇〇地域協議会長

下記の活動組織を優れた農地・水保全管理活動に取り組んだ活動組織として認め推薦します。

記

推薦活動組織		
部 門	活動組織名	代表者名
基礎活動		
農村環境保全活動		
創意工夫		

注) 上記はふりがなを記入すること。

愛知県農地・水保全管理活動推進協議会(様式1)を添付すること。

様式2

## 愛知県農業農村多面的機能活動表彰推薦調査

## 1 組織の概要

部 門	
フリガナ 活動組織の名称	
フリガナ 代表者名	
代表者の住所	
活動組織の構成	
協定面積 〇〇 ha (水田〇〇 ha, 畑〇〇 ha) 〇〇 ha (水田〇〇 ha, 畑〇〇 ha)	協定農用地面積〇〇 ha (水田〇〇 ha, 畑〇〇 ha) 〇〇 ha (水田〇〇 ha, 畑〇〇 ha)
地域の概要	
活動計画の概要 〔 ・経緯 ・対象地域 ・目的〕	

2～3 [略]

様式2

## 愛知県農地・水保全管理活動表彰推薦調査

## 1 組織の概要

部 門	
フリガナ 活動組織の名称	
フリガナ 代表者名	
代表者の住所	
活動組織の構成	
協定面積 〇〇 ha (水田〇〇 ha, 畑〇〇 ha) 〇〇 ha (水田〇〇 ha, 畑〇〇 ha)	協定農用地面積〇〇 ha (水田〇〇 ha, 畑〇〇 ha) 〇〇 ha (水田〇〇 ha, 畑〇〇 ha)
地域の概要	
活動計画の概要 〔 ・経緯 ・対象地域 ・目的〕	

2～3 [略]



## 2. 「農地・水・環境のつどい」開催について

### 1) 開催日時

平成26年11月3日(祝) 午後1時半～午後4時

### 2) 開催会場

安城市文化センター マツバホール

### 3) 参集対象

- ・平成24年度から農地・水保全管理事業に取り組む活動組織
- ・平成26年度より農業農村多面的機能事業に取り組む活動組織
- ・今後、農業農村多面的機能事業に取り組むことを検討している組織

### 4) 講演者(予定)



#### 小谷あゆみさん

- フリーアナウンサー/エッセイスト
- 日本工学院専門学校・放送芸術科・非常勤講師
- 活動
  - ・農林水産省食料農業農村政策審議会畜産部会委員
  - ・農政ジャーナリスト
- 専門分野  
介護、コミュニケーション、インタビュー、アナウンス、グルメ、環境、**農業**、畜産、スローライフなど

## (参考)H26開催について

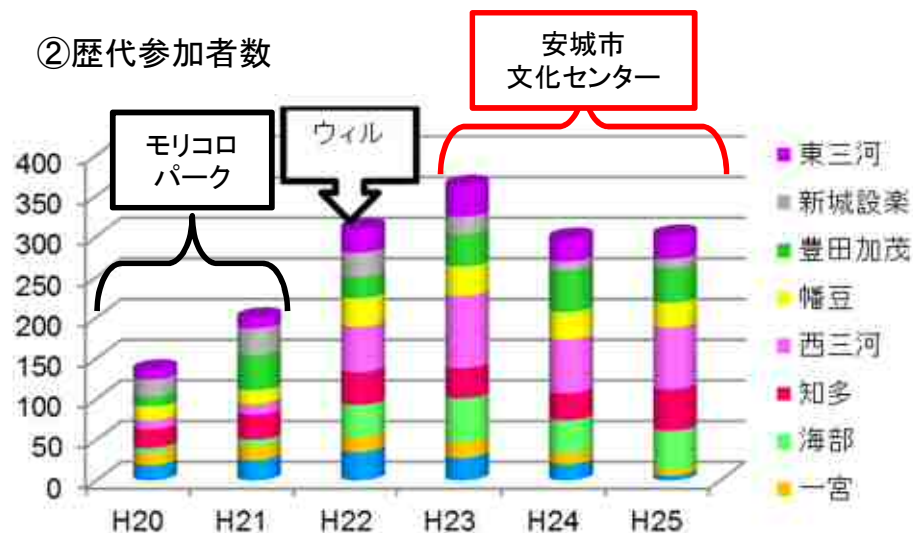
開催会場は、以下の理由により「**安城市文化センター**」とした。

- 公共交通機関から徒歩圏内(目安10分)
- 無料駐車場の規模(400台程度)
- 安城市は、愛知県内のほぼ中央に位置
- 過去の開催実績から、参加者数が多く、アクセス等の評判がよい

### ①候補として検討した主な会場

地域区分	会場	場所	座席数	駐車場(有無)	アクセス	備考
尾張	愛西市文化会館ホール	愛西市	600席	有 (無料) 200台	名鉄日比野駅 徒歩約16分(1.3km)	県内の西端に位置し、駅からも若干遠く、年配の方には少しきつい。
東三河	穂の国とよはし芸術劇場	豊橋市	778席	無 ※周辺公共駐車場(有料)30台	豊橋駅 徒歩約5分	駐車場が無く、近隣の有料駐車場もわずかで、収容できない。
知多	東海市文化センターホール	東海市	514席	有 (無料) 130台	名鉄尾張横須賀駅 徒歩約4分(300m)	駐車場が少なく、収容できない可能性が高い。

### ②歴代参加者数



### ③活動組織位置図



## 次回の「農地・水・環境のつどい」開催に向けて

■開催会場、開催時期、内容等について  
関係機関や平成26年度のつどい参加者に対して、アンケートを実施



農業農村多面的機能事業の促進

### ①「農地・水・環境のつどい」について

- ・開催会場の希望
- ・開催時期の希望
- ・開催内容の希望

### ②活動組織について

- ・今後の活動について
- ・活動内容について
- ・交付金について



2 あなたの活動組織についてお聞かせください。

(1) 今後の活動について

① これからも活動を続けていきたい

理由を教えてください(複数選択も可能)

①-1 コミュニケーションが図られる

①-2 農地を保全していきたい

①-3 健康増進のため

①-4 その他 ( )

② もう止めたい

理由を教えてください(複数選択も可能)

②-1 活動が大変

②-2 書類の作成が大変

②-3 体力に自信がない

②-4 その他 ( )

(2) 活動内容について

① 現状のままでよい

② 多種多様に拡大すべき

③ 縮小すべき

(3) 交付金について

① 現状のままでよい

② もっと増やして欲しい

③ 減らしてもよい

④ わからない

～ ご協力ありがとうございました ～

報告を終わります。

ご静聴ありがとうございました。